社会教育関係団体の活動内容一覧

部門　これからの社会と暮らし

分野　平和･憲法

種目　平和

すながわへいわひろば　No. 1648

砂川平和ひろば

- 砂川学習館、砂川平和ひろば
- 毎週土曜日
- 13時30分～16時
- 30歳代～70歳代
- 年額3,000円　/ なし
 学生1,000円

地域資料の保存・展示、食文化研究、歴史ツアー、映画上映会など、地域の再発見・再認識につながる企画を通して「文化となった平和」を、市民とともに考えて実践する。子ども食堂や学習支援で地域の居場所。異文化・多世代間交流も活発。

たちかわしぼうえいきょうかいしばさきしぶ　No. 278

立川市防衛協会柴崎支部

- 柴崎学習館、柴崎会館
- 不定期
- 午前または午後
- 20歳代～80歳代
- 年額1,500円、　/ なし
 協賛会員
 10,000円以上

「自分の国は自分で守る」「家庭・職場・地域社会の秩序と平和に不可欠な国土防衛のため、地域社会の間の普及高揚と共に、自衛隊に協力して、その発展に寄与し、併せて青少年の健全なる育成に努めること」を目的に活動している

たちかわへいわいいんかい　No. 1344

立川平和委員会

- 高松学習館、高松会館、女性総合センターアイム、子ども未来センター、市民会館
- 第3火曜日
- 18時30分～20時30分
- 40歳代～80歳代
- 月額450円　/ なし

毎月1回のペースで平和の問題を自分たちの生活の場から見つめようと学習会を開いています。平和の問題に関心をお持ちの方ならば、どなたでもお気軽に参加できます。ぜひ、一度いらしてください。おまちしています。

たちかわゆねすこきょうかい

No. 1522

立川ユネスコ協会

- 柴崎学習館
- 不定期
- 18時～19時30分
- 20歳代～80歳代
- 年額3,000円、青年会費2,000円、活動協力員（会費なし）、賛助会員/個人（一口2,000円）他 / なし

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とのユネスコ憲章とその活動を学び、自然環境・地域文化・教育・科学・国際交流等の可能な活動を行います。

へいわをかんがえるしみんのかい

No. 1024

平和を考える市民の会

- 高松学習館
- 不定期
- 不定期
- 20歳代～80歳代
- なし / なし

平和を考える市民の会は、人々が戦争のない、平和で安心なくらしができる世界を願い、各地で起きている戦争や紛争について学習し合ったり、展示したりする中で話し合い、広く理解を深めていこうとする団体です。

むぼうびねっとたま

No. 702

無防備ネット・たま

- 柴崎学習館、女性総合センターアイム
- 第2火曜日、不定期に月1～2回
- 19時～21時
- －
- 年額1,000円 / なし

平和な社会創りのために国際法(ジュネーブ条約など)を学習し、無防備都市宣言ができるような指針を策定する。会員の意識を高め、協力し合えるような交流を含めた活動を行いたいと思います。

よこたきちもんだいをかんがえるかい

No. 413

横田基地問題を考える会

- 柴崎学習館、女性総合センターアイム、子ども未来センター、市民会館
- 不定期
- 13時～20時
- 40歳代～80歳代
- 年間1口1,000円 / なし

横田基地の実態は、市民に知らされず、様々な事件・事故が起きています。米軍は人も物もノーチェックで入国し、基地の外も歩けます。基地被害を食い止め、これによる現実を改善するために皆で考えていきましょう。ぜひ入会を！

ろうどくさーくるぴーすのかい

No. 1667

朗読サークル「ピースの会」

・高松学習館
・第4金曜日
・18時30分～21時
・年齢にこだわりません
・なし / なし

私たちは『非戦を選ぶ演劇人の会』に賛同し、ピースリーディングを始めて8年、コロナで縮小していましたが、又元気に始めました。絵本なども題材にして平和を朗読で伝えられたらと思っています。全くの素人ですが御一緒に。

種目　憲法

あけぼのたかまつけんぽうがくしゅうかい

No. 1504

曙・高松憲法学習会

・高松学習館
・不定期
・14時～16時
・50歳代～80歳代
・なし / なし

憲法、特に国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本原理を学び、幸せで安心な社会をめざし、憲法を指針に平和、くらし、個人の尊厳、社会保障、教育、子育ての問題などについて考え、話し合っています。どうぞご参加ください。

かようかい

No. 1788

華よう会

・柴崎学習館
・月1回開催（日程は都度決定）
・15時～18時
・50歳代～60歳代
・年間1,000円 / なし

本会は家庭裁判所に所属する調停委員を中心メンバーとして家族法（親族・相続）に関する紛争の判例・事例研究や調停技法を学習し家族の問題解決に資するものです。毎月1回定例会を行います入会には相応の事務知識を必要とします。

さいわいきゅうじょうのかい

No. 1917

さいわい九条の会

・幸学習館
・水曜日他、月3回前後
・13時30分～16時30分
・40歳代～90歳代
・なし / なし

憲法を学びながら、くらしや平和について交流する。又、適時、学習会も実施する。幸町地域の方を主に会員としてつのります。

しみんのひろばけんぽうのかい

No. 694

市民のひろば・憲法の会

- 柴崎学習館
- 不定期
- 不定期
- －
- 年額1,000円　／ なし

1987年、憲法施行40周年を記念して集会を開いて以来、毎年憲法記念日に集会を開いています。また夏と冬には学習会を開きます。平和に心ゆたかに暮らしたいと考える人々の話し合いの会です。どなたでも、ご自由にご参加ください。

たちかわしわかばちょうきゅうじょうのかい

No. 449

立川市若葉町9条の会

- 若葉会館
- 月1回（月曜日または土曜日）
- 月曜日（18時30分～22時）
土曜日（14時～18時）
- 20歳代～80歳代
- 必要時随時　／ なし
徴収

日本国憲法第9条を守ろうという立場でつながる有志が学習館・講演会を企画したり、DVDを見たり、戦跡フィールドワークを行ったりしています。

にしきほうりつをしるかい

No. 304

錦法律を知る会

- 錦学習館
- 第3土曜日
- 13時30分～16時
- 60歳代～70歳代
- 年額3,000円　／ なし

この会は社会生活及び日常生活に絡む法律を憲法を中心に勉強会、講師を呼んでの講座・講演会を主催しております。市民の中のいろいろな問題点を討論して課題を取り上げております。気軽な勉強会ですので市民の皆さんの参加を期待します。